

富医ニュース

No.555 平成30年4月1日

一般社団法人 富田林医師会

会長 堀野俊男

〒584-0082 富田林市向陽台1丁目3-38

TEL.(0721)29-1210 FAX.(0721)28-0858

E-mail : mail@tondabayashiishikai.jp

予防接種委託料「返還」 訴訟控訴審は 一審以上の内容で完全勝訴



原告側が一審判決を不服として控訴した「損害賠償、損害賠償等請求控訴事件(予防接種委託料の「返還」を求める住民訴訟)」の判決主文の言い渡しが平成30年3月1日午後1時15分から大阪高等裁判所で行われました。

判決主文は「本件控訴を棄却する。」「控訴費用(参加によって生じたものを含む。)は控訴人の負担とする。」というもので、一審判決同様、被告側(富田林市と当医師会)側の求めた内容がそのまま判決主文となる完全勝訴となりました。

さらに一審判決においては予防接種委託契約内容に違法性はないという点を認めての勝訴であったのに対し、控訴審判決においては更に踏み込んだ判断がされていました。すなわち、同時接種における複雑な業務の内容やその医学的意義にとどまらず、委託料を減額した時の影響についても真正面から取り上げていました。具体的には、当方が提出した準備書面や証拠から以下の内容が事実認定されています。

予防接種という医療行為は、予診や接種など接種日の業務にとどまらず、接種歴の確認や必要性の説明など接種日より前の業務や、副反応への対応や予診票の提出など接種日より後の業務から成り、医科診療報酬点数表に掲載されている「初診料」の範囲にとどまらないということ。

とりわけ同時接種は、医師にとって最善かつ高度の医学的判断が求められる医療行為であり、同時接種の要否の判断の誤りは被接種者に不利益を与えるからこそ、医師の結果責任を問われる可能性のある医療行為であること。

同時接種を正当に評価しない算定方法による契約が導入されれば、医学的に有用な同時接種の推進が図れなくなる。被接種者の負担が増加して、接種率が低下し、ひいては感染症の防止という重要な社会的価値が大きく損なわれ、子どもたちの健康が損なわれる事態に陥ることにもなりかねないこと。

しかしながら、原告は控訴審判決もまた不服として最高裁判所に上訴する意志を大阪高裁に伝えてきたようです。最高裁で審議されることになると、判決が確定するまでにどれだけの期間を要するかわかりません。ただし、最高裁は憲法解釈に疑義のある判決や最高裁判例と異なる判決についての審理の場であることから、上告不受理となる可能性が極めて高く、我々としては判決確定の日を静かに待ちたいと思います。(藤岡雅司)

調 整 日

3月分 4月6日(金)
PM3:00まで

4月分 5月8日(火)
PM3:00まで

4 月 の 予 定

6日(金)・調整日
13日(金)・理事会
19日(木)・学術講演会
20日(金)・広報調査委員会
23日(月)問看護ステーション
運営委員会
25日(水)・広報調査委員会
(校正)



平成30年 3月定例理事会

日 時 平成30年3月9日(金)

13:30より

場 所 富田林医師会 特別会議室

会長挨拶

報告事項

- 1) 大阪高裁3月1日控訴審棄却、全面勝訴の件
(感染症対策委員会)
- 2) 認知症フォーラムの件 (市民健康フォーラム委員会)
- 3) 結核定期検診報告書提出周知の件(堀野会長)
- 4) 多職種研修ワーキング会議の件 (宮田副会長より)

協議事項

- 1) 入退会の件
- 2) 千早赤阪村国民健康保険診療所4月1日から管理者交代 新管理者：新鞍 誠(内科、外科、小児科)S36年9月生、S61年自治医大卒4月1日入会の見通し。
- 3) 平成30年度 TMF 7月29日(日)の件。
(福利厚生委員会)
- 4) 府医社会保険伝達講習会(3月20日)参加の件。
- 5) 5月28日総会の件。
- 6) 平成30年度保険医療契約単価について内視鏡検診の単価が追加されたこと。
- 7) 社会保険指導講習会 7月14日(土)予定。

平成30年度 予防接種研修会開催

平成30年3月27日医師会大会議室にて、管内市町村保健センターと富田林医師会共催で予防接種委託契約機関となる条件としての説明会が行われました。

今年度は、河南町健康づくり推進課の担当者の進行のもと、最初に千早赤阪村健康福祉課担当者より“実施要領の説明;実施上の注意、確認事項について”話され、次いで富田林市健康づくり推進課担当者より“平成29年度定期予防接種に係る間違い例、及び実施にあたってのお願い”について説明されました。その後、研修会は、当医師会感染症対策委員会の藤岡雅司理事より“確実に間違いなく予防接種を行うために”の演題で1)本研修会の意図 2)誤接種を減らすために 3)予防接種業務の流れ 4)それぞれの定期接種について 5)疾病罹患後の接種について話され、まとめとして当会員の先生方に対して①定期接種対象者の確認②誤接種の回避③接種歴の確認(母子健康手帳・保健センター照会)④接種記録(接種済証・母子健康手帳記入;接種後に本人・保護者と確認する)⑤

請求締切(翌月20日まで)の遵守について詳細にわかりやすく説明していただきました。

本年度も定期接種を安全で円滑に行えるようにご協力お願いいたします。

富田林医師会学術講習会

日時 平成30年4月19日(木) 14:00~15:00

開場 医師会 研修室

【特別講演】14:00~15:00

座長 くにさだ医院 國定 慶太 先生

『CKDの診断・治療・食事療法』

富田林病院 血液浄化センター長兼

腎臓内科部長 米田 雅美 先生

慢性腎臓病(Chronic kidney disease;CKD)は、透析治療が必要になる直前まで、ほぼ自覚症状に現れません。早い段階のCKDであれば、治療によって腎機能が改善することも少なくありません。また、CKDは血液透析が必要な末期腎不全だけでなく、脳卒中や心筋梗塞などの心血管病、あるいは認知機能障害とも関連していることが判明しています。実際のところ、透析治療が必要になるよりも先に、心筋梗塞や脳卒中などのために亡くなる患者さんが少なくありません。それを防ぐためにも、CKDの早期治療が必要なわけです。

わが国における血液透析患者数は32万448人(2014年末)で、前年(2013年)より6010人増加しました。このうち、原因疾患は糖尿病腎症が11万8081人と最も多く、続く慢性糸球体腎炎、腎硬化症と、CKDが多くを占めています。このCKDの患者数は成人人口の12.9%にのぼり、国民病ともいえる状態となっています。そして、健診で蛋白尿陽性が見つかった人の5~10%が、いずれ透析治療が必要になる計算です。

CKD増加の背景には糖尿病、高血圧、肥満、脂質代謝異常症などの生活習慣病の増加が原因となっています。このためCKDの予防、治療は、食事療法中心の生活習慣の改善が必要と考えます。これは、とうてい腎専門医のみでできることではなく、かかりつけ医の先生方、看護師、薬剤師、保健師等、チーム医療として、多職種のお力が必要になります。

今回はCKD予防治療、食事治療中心に解説させていただきます。

※本会は生涯教育制度1単位が取得できます。

(カリキュラムコード:11・82)

※大阪府医師会指定学校医認定研修の申請をしております。

重粒子線がん治療について

公益財団法人 大阪国際がん治療財団

大阪重粒子線センター

副センター長 茶谷 正史 先生のご講演

重粒子線がん治療は、炭素イオンを、加速器で光速の約70%まで加速し、がん病巣に狙いを絞って照射する最先端の放射線治療法です。

従来の放射線治療で使用される엑스線やガンマ線は、がん病巣に対して体外から照射すると、体の表面近くで放射線量が最大となり、それ以降は次第に減少していき、体の深いところにあるがん病巣に十分なダメージを与えることができません。また、がん病巣以外の正常細胞にもダメージを与えてしまいます。従来から放射線治療に用いられる엑스線の場合、体の表面近くでその効果が最大となり、エネルギーを出しながら体を通り抜けます。

一方、重粒子線および陽子線は、体のある一定の深さでエネルギーのピークを迎え、その前後では弱く抑えられるという特性(ブラッグ・ピーク)があります。このピークになる深さをがん病巣の位置に合わせることで、がんだけを集中的に狙いうちすることができ、体の深いところにあるがんにも治療効果が期待できます。すなわち、がん病巣だけを集中的にたたため、まわりの正常細胞へのダメージ(=副作用)を最小限に抑えることができます。

特に重粒子線は、陽子線よりもさらに線量集中性が優れ、がん細胞に対する殺傷効果が2~3倍大きいとされているため、照射回数をさらに少なく、治療期間をより短くすることが可能です。

治療できる癌は、脳腫瘍、副鼻腔癌、肺癌、食道癌、肝癌、膵癌、子宮癌、前立腺癌、直腸癌、骨軟部悪性腫瘍です。

照射回数は、肝癌で2-4回、肺癌は4-12回、前立腺癌は12回、膵癌8-12回、頭頸部・骨軟部腫瘍は16回です。1回の治療時間は、部位によって異なりますが30分くらいです。

大阪重粒子センターが大阪国際がんセンターの隣に出来(治療室3室)、2018年3月1日から外来診療を開始し、重粒子による治療開始は10月の予定です。

大阪重粒子センターに患者さんを紹介すると、大阪国際がんセンターの先生とカンファレンスを行い協力して治療に当たるシステムになっています。基本通院治療で、入院が必要な場合、大阪国際がんセンター、大手前病院に入院できるように協力体制が出来ており、診察券も共通だそうです。

難治性の骨軟部悪性腫瘍が保険適応で、先進医療の場合は、一般保険診療と共通する部分(診察・検査・投薬等)の費用は公的医療保険が適用されますが、重粒子線治療の技術料は全額が患者さまの自己負担となります。

従来の放射線治療とは比べものにならないくらい効果の高い治療です。適応患者さんがおられましたら、ぜひ紹介して下さいとのことでした。(宮田重樹)

2月8日から25日まで開催された平昌オリンピックの観戦のため私も三往復韓国に渡航してきました。

今までオリンピック観戦には興味が無かったのですが羽生結弦選手の最後の檜舞台をこの目で見届けたい一心で行きました。



競技ごとに会場が異なりフィギュアスケートは江陵市の江陵オリンピックパーク内のアイスアリーナで行われました。このパークにはスピードスケート会場とアイスホッケー会場、スポンサーのパビリオンもあり、安い入場料さえ払えばパーク内に入ることができるので韓国人の家族連れの良い列が各パビリオンにできていました。

私はフィギュア団体戦初日と男子、アイスダンス、エキシビジョン、小平選手優勝のスピードスケート女子500m、閉会式を観戦しました。

フィギュア男子の試合チケットは完売でしたが、スポンサー席や応援席などに確保している席がありいつも満員の世界選手権と比較すると入りが悪く、フィギュアを知らない観客が多いため盛り上がり欠け独特の雰囲気でした。

羽生選手は試合復帰戦とは思われないほどの素晴らしい演技で優勝し、私の周囲のファンは感涙でした。大量のプーが投げ込まれましたが、リンクに投げ込んだのはアリーナ席の人達でスタンド席からは投げることは禁止されています。日本人はあまりプーを投げ込まないのでプーは大半が韓国や中国のファンからです。ですから投げ込まれたプーの何倍ものファンがいたことになります。競技後江陵から移動に約1時間かかるメダルプラザでメダル授与式があり、彼のファンを乗せたツアーバスなどが押し寄せ大渋滞を引き起こしました。私も渋滞にまきこまれなんとか式開始直前に到着しましたが、人の頭で彼はちらっとしか見えませんでした。一緒に君が代を歌ったことだけがいい思い出となりました。

屋根のないオリンピックスタジアムでの寒い閉会式も観戦し私のオリンピックは終わりました。江陵市は韓国牛の産地であり海も近いので魚介類も美味しくのどかで良い所で今度は観光で訪問したいです。

色々なトラブルもあり交通不便な場所に三往復もしたので疲れましたがオリンピックはお祭りで大変楽しく、何より羽生選手が金メダルを獲得した場所に居合わせることで幸せでした。

夏季冬季オリンピック毎観戦を楽しんでいる日本人のご夫婦にもお会いしました。私も羽生選手が引退した後もオリンピック観戦を楽しみに仕事を頑張っていきたいと思っています。

平昌オリンピック観戦記

あやレディースクリニック 伊藤 彰子先生

* 鉄道トリビア ～近鉄名阪特急～

アーバンライナーを始めとする近鉄の名阪特急。南大阪から名古屋へ行くのであれば、新大阪まで出る手間と時間を考えればコストも安く、利用する方は多いかと思えます。しかしこの名阪特急が直通で名古屋まで運転されるようになったのは昭和34年からのことで、それまでは直通運転したくてもできない事情がありました。今回はそのお話を。

難波・上本町から三重県の伊勢中川までは大阪線。中川から名古屋までは名古屋線となります。大阪線は本家の近鉄が建設したためレールの幅は1435mmでしたが、名古屋線は元々、伊勢電気鉄道という別の会社が建設したもので、レールの幅は1067mmでした。伊勢電気鉄道が桑名まで建設した時点で経営難に陥り、昭和11年に近鉄の子会社となりました。近鉄はとりあえずレールの幅をそのままにして名古屋まで路線を完成させます。近鉄としては名阪間を線路でつないだわけですが、レールの幅が違うため直通運転の列車を走らせることはできず、大阪から名古屋まで行くためには伊勢中川駅で乗り換えを余儀なくされていました。

このことが問題になってきたのは戦後の混乱が落ち着いた昭和25年ごろのことです。



沿線人口が増え、輸送力増強が課題となります。また名阪間の当面のライバルである国鉄は直通運転ができるうえに、電車特急の導入も始まり、途中で乗り換えが必要な近鉄は劣勢に立たされます。近鉄は名古屋線の改軌（レールの幅を変えること）と同時に輸送力増強を図るため、集落を縫うように作られていた路線の直線化も計画しますが、伊勢中川から名古屋まで総延長78kmもの路線をリニューアルするには時間がかかるものと思われました。しかし近鉄は予想以上に早く、昭和34年には工事を完成させてしまいます。その理由には大きな災害が関係しているのです。

それは伊勢湾台風。昭和34年に東海地方を襲ったこの台風により、桑名～名古屋間は線路が水没。また全線にわたり電柱が倒壊。25両もの車両が破損して使用不能となったのです。この壊滅的な被害をみた当時の近鉄の社長の英断により、復旧工事と改軌・線形改良工事が同時に進められることとなります。千数百人を動員する工事を連日不眠不休で行い、なんと9日間で工事を完了させてしまったのです。

災い転じて福となす。直通運転の実現により名阪間の客足は復活し、新幹線が登場したのちも競争力を維持し、

3月行事・会合

- 1日(木)・役員選挙 公示
- 5日(月)・会長副会長連絡会議
- 8日(木)・調整日
 - ・学術講演会(大阪重粒子線センター)
- 9日(金)・理事会
 - ・選挙委員会
 - ・立候補締切り 告示
- 14日(水)・救急災害医療委員会
- 15日(木)・第45回病診連携会
- 23日(金)・役員選挙
 - ・広報調査委員会
- 26日(月)・改正点数説明会
- 27日(火)・感染症対策委員会
 - ・予防接種研修会
 - ・休日診療委員会
- 28日(水)・広報調査委員会(校正)

今日も走り続ける近鉄名阪特急。数年後には、あのしまかぜを彷彿とさせる新型車両の導入も決定しています。皆さんも名古屋へ行かれるときは、安くて快適な近鉄特急を一度利用されてみてはいかがでしょうか。。。ではまた。

(zenkun)



(イメージ図)

- 会員数(4月1日現在) 193名
 - A会員 100名 B会員 92名
- 入会 4月1日
 - 新鞍 誠 A 千早赤阪村国民健康保険診療所 内科
 - 奥谷 安希 A2B 富田林病院
- 退会 3月31日
 - 川妻 史明 A 千早赤阪村国民健康保険診療所 退職
- 異動 なし

広報調査委員会

委員長	齊藤 謙介	副委員長	森井 秀樹
委員	青山 賢治 奥野 敦史 中村 元 山村 友良	天城 完二 尾多賀雅哉 藤岡 洋	植村 匡志 遠山 佳樹 山本 善哉